平成22年8月25日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

	1111							
日月	時	平成 22 年 8 月 25 日 (水) 午後 2 時 00 分						
場	所	教育委員会室						
開 :	会	午後2時00分						
閉:	会	午後 2 時 34 分						
出席	委員							
4	委	員	長	髙	木	新太	郎	
1	委		員	髙	杉	政	宏	
- - - -	委		員	横	井	利	男	
į	教	育	長	久	保	孝	之	
⇒兴 □日 ∠	カセムに	- 山帝) -	- 啦 昌					
		こ出席した		.1	-	旦	I	
教育委員会事務局次長				小	暮	眞	人	
		第 課	長	後	藤	隆	宏	
<i>j</i> :	学	务 課	長	藤	田		悟	
1	指導	掌 室	長	仁	王	紀	夫	
_	すみだ	教育研究	产所長	須	藤	浩	司	
,	生 涯	学習言	课 長	金	子	しの) ぶ	
=					1.	<i>t</i>	+:	
	スポー	ツ振興	課 長	宮	本	知	幸	
,		ツ振興		宮渡	本 邊	知 久	辛 尚	

2 会議の概要

○高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は横井委員にお願いいたします。なお、本日は鈴木委員が都合により欠席となっておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、委員長及び在任委員の過半数が出席しているため、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

議決事項第1

議案第62号「平成23年度区立小・中学校の募集人数について」の案件を上程し学務課長が説明す

る。

- ○教育長 私の方からひとつだけ確認しておきたいことがあります。これは8月2日現在の子どもの数ですが、例えばこの先、大きな団地が出来て、急に子どもの数が増えるというのは予想されてないんですよね。
- **〇学務課長** 把握している中ではそういった大きなマンションができるという情報はありません。
- ○高木委員長 他にご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第62号「平成23年度区立小・中学校の募集人数について」は、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇髙木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

墨田区立学校における土曜授業に関する意見交換会報告について、資料1のとおり指導室長が説明する。

- **○高木委員長** 提言が 1 から 1 0 までありますが、それぞれのウエイトが同じというわけではないと思うんです。墨田区で優先すべきものはこれだというものがあると思いますが、その辺はどうお考えなんでしょうか。
- ○指導室長 各委員から出された提言の中では、例えば今まで月曜から金曜日まで教育活動が行われているわけですけども、区で独自に配置されている人的措置を、土曜日も引き続き何とかしてくださいという意見が多々出されていました。ただ、その人的配置につきましては、具体的に様々な部分のクリアーが非常に難しいというのがありまして、区の職員課で人を雇う場合の規定の中で、土曜日を含めてという想定がそもそもないということもありますので、現実的には難しいと思います。また、お昼の取り扱いで給食を出してほしいという趣旨の要望がありましたが、そういったことにつきましても提供することにいくつかのクリアーしなければならないハードルがありますし、提言そのもので受け取りにくい部分もあります。すんなりといける部分でいえば、実施をする上で「土曜日にやることに効果がある」ということについては、私どもも頷ける部分があると考えています。
- ○教育長 概要ではわかりにくいので6~8 Pの内容を確認したいと思います。提言の1は振替えない 授業をすることが望ましいということになっていて、その中で「知・徳・体」の「徳」にかかわる側 面を重視した教育活動を展開することが望ましいということになっています。ということは、これは 端的に言えば教科的授業の展開よりも、公開授業の道徳講座みたいなことをやるようにイメージして 書かれているという理解でいいのかどうか。それから提言2でいう振替を行わずに生み出した授業時 間数ということは、専ら月曜から金曜の教育活動についてが基軸になると思いますが、効果的に活用 することが望ましいということの意味はどういうことなのかという点。それから提言3では、幼稚園 の実情を踏まえて柔軟にとあるけれど、この辺もやや抽象的に聞こえるが特段の意味があるのかどう か。議論の中でどのような方向性になったのか。当面この提言1から3までについて、実際に議論に 加わっていて整理がつけられる部分、ニュアンスがあれば教えてください。
- ○指導室長 ただ今のご質問ですが、提言1の「徳」にかかわる側面を重視した教育活動の展開が望ましいということですが、元より本区の小中学校では例えば地域の方々をゲストにお呼びした授業や、あるいは学校公開等の中で、様々な地域の方々や保護者と濃厚に関連した教育活動が展開されている。

ということがあります。委員の方の中からは土曜日に授業をするという観点に立つならば、土曜日に そういったことを設定するということについて、非常に合理性がある、また、従来月曜から金曜まで の間に地域の方々が教育に関与しているような活動自体が土曜日に行われれば、そういった地域の 方々もよりやりやすくなるというご意見も出たということがこの背景の1点目です。それからもう1 点は、すみだのやさしいまち宣言や、東京都の土曜日に教育活動をやっても良いという趣旨の通知文 にもあるように、例えば地域に公開する部分や、あるいは地域の方々の生き様から学ぶというものは、 そもそもの趣旨に合致しやすいだろうということで、そういった意見を取りまとめてこういう表記に させていただいています。それから2点目の振替を行わないで生み出した授業時数については月曜か ら金曜の中で効果的に利用することが望ましいということですが、これは学校サイドと保護者や区民 の方々等の立場ではそれぞれ違うスタンスでの意見が出ました。ただ現実問題として、授業拡大をす れば教科時数の補完ができるというのが、私ども含めた学校関係者の素直な思いではありますが、保 護者あるいは地域代表の方々から言えば、そういった時数で学校の特色としての色のある教育活動が できるのではという意見があったことも確かです。教科の時数の補完に使うとともに、それぞれの学 校が、自分の学校の特色を出すという意味合いで、様々なウエイトを置いた活動をすることも意味が あるのではということでこういった表記になっています。それから提言の3ですが、幼稚園の実施に 向けてという話ですが、幼稚園の園長あるいは教頭代表者からの意見では、幼稚園も学校と同じよう な扱いで考えてほしいという意見がありました。ただその反面で、幼稚園の教員数の現状の中で同様 の回数を実施した場合、これは小中学校もそうですが、教員の勤務振替は長期休業日に行いますから すべて小中学校が行う実施回数と同じ分量・ボリュームの量で行ったとすると、そのボリュームがど れくらいになるかは不明ですが、振替えられる教員のキャパシティーから考えれば、同様の回数は無 理だろうと言われています。そしてまた、人的な措置を幼稚園として望むけれど、区の独自の人的保 障が配置されない場合は、実際上土曜日にやることは難しいという意見もありまして、実情を踏まえ て柔軟にやるというファジーな表記になっています。以上です。

- ○教育長 あと2点あります。提言5に書かれている「平成23年度は、基本的には区が定める同一の日程で月1回程度実施することが望ましい」と、それ以降はその状況を検証した上でやっていこうという話になっていますが、月1回程度実施した場合に目標としている、例えば授業時間数の確保ということが出来るという意味で、この提言が出されているのかどうか。また。次ページにある提言7「『土曜補習授業教室の在り方について』検討する必要がある」とあって、放課後学習クラブ事業を視野に入れながら、というふうになっているが、この趣旨はいったいどういうことなのか説明願います。
- ○指導室長 まず月1回程度の根拠でございますが、学校関係者、特に中学校の副校長それから校長の代表者の意見として、例えば徳に関わる教育にウエイトを置いた教育活動であるとか、地域や保護者の方々を巻き込んだ活動展開を考えた時に、いわゆる通常の学級で行われる教科の学習のような授業を土曜日の午前中に並べればいいということにはならないと思います。従前の月曜から金曜で行っていたものを土曜日に持っていったり、あるいは新たにそういったものを組み込んだ学校教育の在り方を組み立てるとすると、平成23年度については毎月1回位は土曜日にどんなメニューを並べて教育活動を展開すればいいのかといったことの整理をすれば、月1回位がやりやすいだろうという意見がありました。教育長がお尋ねの、月1回程度であるならば、拡大する教育活動のボリュームがクリアーになるといった趣旨の発言はありませんでした。どの程度土曜に教育活動を設定し、全体的にボリュームアップすれば事足りるのかという切り口の議論もありませんでしたが、学習指導要領でいうと

小学校は6年間で278時間、中学校は105時間増になります。仮に月1回半日授業実施した場合 は小学校で約40時間増、それが6年間行われるとすれば、240時間程度の生み出しが可能です。 その場合、学習指導要領の拡大分278時間には足りませんので、月1回ではボリューム的には担保 できないという話になります。中学校は、午前中の授業は50分単位なので、土曜日は3時間分しか 組めませんから、月1回実施すると年間で約10回で30時間ちょっとが確保が出来る。それが3学 年なので90時間となりますが、学習指導要領での時数拡大は105時間なので、単純に授業時数の 増加分も賄えないことになります。まして、徳に関わる部分のボリュームを増やすことは、月1回程 度ではおそらくカバーしきれないのではという計算上の見込みはあります。それから提言の7の土曜 日補習教室の扱いについてですが、委員の中から2つの見方の意見が出されています。まず土曜日に 通常の教育活動を行うことになれば、これまで教育研究所が主体としてやってきた土曜補習教室の在 り方を見直さなければならないという意見が保護者代表からありました。もう1点は、昨今始まって いる放課後の学習教室、学習クラブ等々はスタートしたばかりではありますが、各学校で温度差はあ りますけれども、概ね好感触であるということ。従って、全く別事業として現在行われていますが、 それらの在り方も含めて、端的に言えば金銭的な問題で土曜補習教室に教育委員会が投資している予 算枠が放課後の補習の部分に振り分けられるのであるならば、希望の多い部分に活用できるかもしれ ないという意見が出ました。ただ、元々が違う趣旨の事業なので、書き方としてこういった明瞭では ない書き方になっています。

- **〇教育長** わかりました。こういった報告も出ていますので、教育委員会として今後どうするかという 方向性を定める必要があると思いますが、その原案みたいな考え方、今後どういう展開にしていこう と考えているのでしょうか。
- ○指導室長 事務局でこれを受け止めた上で、来年度どうしていくかということについて、また別の機会で委員の皆さんの意見を賜りたいと考えています。しかしながら、このご提言の中にもありますが、来年度から何らかの形で土曜日の教育活動の実施に踏み切るとすれば、学校としての来年度の準備も必要ですし、今まで受け皿として土曜日に様々な活動をしている各団体さんへの説明もありますので、あまり時間的な猶予はないと考えております。近々にまた別の機会に私どもの考え方をご説明させていただき、各委員の皆様方からのご意見を頂戴した上で、校長会あるいは関係団体への調整に入っていきたいと思っております。
- ○高木委員長 まだ今日お聞きした段階なので、はっきりしない点もあるんですが、全体の流れとしては新学習指導要領で年間授業時間が拡大したということが根底にありますよね。だからどうしても時間数を増やさなければいけないわけです。そうすると月曜から金曜まではフルにやらなければならない、たぶんそれでも足りないと思います。足りないときに土曜日に食い込む、その食い込み方が一方ではゆとり教育の余波があって、楽しんでいる時間がある。そこをどう調整するかが基本線ではないかと考えています。だから、その辺を指導室の方でうまくまとめていただきたい。そういう案がないと地元にもこちらが何を考えているのか示せなくなってしまうと思うんですね。特に地元の方にはせっかく自分たちが土曜補習教室や放課後学習クラブを手伝ってあげているのに、「いったい何だ」と思わせるような誤解を生まないようにやっていただきたいと思います。他に何かありますか。
- **〇横井委員** 前にもちょっと伺いましたが、土曜日の午後にも授業をやるというのは、例えば次年度であれば何回位の実施を想定しているんですか。
- ○指導室長 別途の機会でまた詳しい私どもの見解をお示しできることもあるかと思いますが、土曜日

に教育活動を実施するときに、毎回の土曜日に午後を含めてということは基本的にありません。ただ、今までも例えば土曜に学校公開を行って午後に教育活動をやり、月曜日に振替を取るということをやってましたので、例えば学芸会で、あるいは学校公開で1日やるということはあると思います。ただ、大半の実施回数においては、半日が妥当なのではないかという考えはあります。

○髙木委員長 それではこれに基づいて案を作成していただき、ここで議論したいと思います。以上で 予定の議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。